

第26回全京都障害者総合スポーツ大会
陸上競技大会の部 参加申込書

※ 楷書でいねいに記入して下さい。(男子は黒書、女子は朱書で)

ふりがな		男・女	歳
氏名			
住所	〒 _____ TEL (_____) _____		
年齢区分	A. 30才未満 B. 30才以上40才未満 C. 40才以上55才未満 D. 55才以上65才未満 E. 65才以上 (該当区分に○印をして下さい)		
所属または行政区			
出場種目	ナンバーカード		

該当箇所に○印をして下さい

障害者手帳	障害名 (手帳に記載されている障害名を記入して下さい)	障害区分番号 (右の区分参照)
身体・療育・精神		

次年度の全国障害者スポーツ大会の出場 (いずれかに○印を) ①希望する ②希望しない

過去の出場経験の有無 有・無 (有)の人はどの府県であった大会ですか

今年度の全国車いす駅伝競走大会の出場 ①希望する ②希望しない

視覚障害者で伴走者の必要 ①有 ②無 有の人は、①自分で確保 ②主催者側に依頼

主催者側に依頼する人は自分の記録を記入のこと 距離 m 記録 分 秒

介助者・腕章の必要 ①有 ②無

リレー申込書

特別リレー申込書

種目別		チーム名	
チーム名		第1走者	車椅子使用者
第1走者		第2走者	視覚障害者
第2走者		第3走者	肢体障害者
第3走者		第4走者	介助者(健全者)
第4走者		第5走者	聴覚障害者
補欠		補欠	
補欠		補欠	

注) 1. 参加申込書は必ず記入してください。(ナンバーカードを除く)
注) 2. リレー、特別リレーとも必ず、チームを編成して、申し込んでください。
個人申込は受けつけません。
※ 事前に医師の診断を受ける等、十分な健康管理の下に参加すること。
※ 上記の個人情報は、当該目的以外には使用いたしません。

全京都障害者総合スポーツ大会陸上競技大会種目及び障害区分表 (男子の部)

障害・年齢区分により出場できる種目が限られますので、よくお読み下さい。

A B C D Eは年齢区分 (要項参照) ◎A、B、C、D、E ○A Bのみ出場可 ●C D Eのみ出場可

障害区分	競技種目	障害区分番号										種目													
		三〇m急歩	三〇m	六〇m	一〇〇m	二〇〇m	四〇〇m	八〇〇m	一五〇〇m	五〇〇〇m	障害急歩	スラローム1	スラローム2	走高跳	立幅跳	走幅跳	立三段跳	三段跳	砲丸投	ハンドボール投	こん棒投	ソフトボール投	ピンバック投	やり投	
肢体不自由者(I) (切断機能障害者)	*1 片腕切断、片前腕切断、片上腕切断、片上肢不完全	1				◎	●	○	○	○						◎	●	◎	○	◎	○				◎
	*2 両前腕切断(片前腕・片上腕切断)両上肢不完全	2				◎	●	○	○	○					◎	●	◎	○	◎	○					
	両上腕切断、両上肢完全	3				◎	●	○	○	○					◎	●	◎	○	◎	○					
	片下腕切断、片下肢不完全	4				◎									◎	●	◎		◎	○				◎	
	片大腿切断、片下肢完全	5	◎	◎		◎									◎	◎			◎	○		◎			
	両下腕切断	6				◎													◎	○		◎			
	*3 片下腿・片大腿切断 両下肢不完全	7	◎	◎															◎	○		◎			
	両大腿切断、両下肢完全	8	◎	◎															◎	○		◎	●	◎	
	体幹	9				◎	●	○	○	○					◎	●	◎	●	◎	○	◎	○			◎
肢体不自由者(II) (脳性麻痺以外、車椅子使用者)	*4 第6頸椎まで残存	10		◎										◎										◎	
	*5 第7頸椎まで残存	11			◎	●	○							◎										◎	
	*6 第8頸椎まで残存	12			◎	●	○	◎						◎					◎	○	◎			◎	
	下肢麻痺で座位バランスなし	13			◎	●	○							◎					◎	○	◎			◎	
	下肢麻痺で座位バランスあり	14			◎	●	○	◎	◎					◎					◎	○	◎			◎	
肢体不自由者(III) (脳性麻痺者)	その他	15			◎	●	○							◎					◎	○	◎			◎	
	四肢麻痺で車椅子使用	16		◎										◎										◎	
	*8 下肢で車椅子使用(けって移動)	17			◎	●	○							◎										◎	
	上肢で車椅子使用	18			◎	●	○							◎										◎	
	杖や下肢装具使用で走不能	19	◎																					◎	
	杖や下肢装具なしで走不能	20	◎																					◎	
視覚者	上肢に不随意運動を伴う走可能	21			◎			○								◎			◎	○	◎			◎	
	その他走可能	22			◎			○							◎	●	◎		◎	○	◎			◎	
聴覚者	電動車椅子常用使用	23												◎										◎	
	視覚者	24		◎		●	○	○	◎					◎	◎	◎	◎		◎	○	◎			◎	
知的障害者	視力0から光覚弁まで	25		◎		●	○	○	◎					◎	◎	◎	◎		◎	○	◎			◎	
	視力千動弁から0.03まで視野5度以内	26		◎		●	○	○	◎					◎	◎	◎	◎		◎	○	◎			◎	
内臓障害	その他	27			◎	◎	◎	◎	◎					◎	◎	◎	◎		◎	○	◎			◎	
	聴覚・下腕切断障害者、言語機能障害者、その他機能障害者	28			◎	◎	◎	◎	◎					◎	◎	◎	◎		◎	○	◎			◎	
精神保健	知的障害	29			◎	●	○	○	◎					◎	◎	◎	◎		◎	○	◎			◎	
	内臓障害	30			◎	◎		◎						◎	◎	◎	◎		◎	○	◎			◎	

上記区分表の障害区分(*1~*8)の補足説明 — 男子の部・女子の部共通

- *1 手部切断とは片手または両手の切断、片上肢切断とは手部、前腕か上腕の切断。
- *2 片前腕・片上腕切断とは片側が前腕で反対側が上腕の上肢切断。
- *3 片下腿・片大腿切断とは片側が下腿で反対側が大腿切断。
- *4 第6頸椎まで残存とは上腕三頭筋が効かない四肢麻痺。
- *5 第7頸椎まで残存とは上腕三頭筋は効くが、手首や全指の屈曲は不能。
- *6 第8頸椎まで残存とは手首や指の屈筋や伸筋は機能するが、虫様筋や骨間筋は機能しない。
- *7 下肢麻痺で座位バランスありとは障害区分番号13番以外の対麻痺。
- *8 下肢で車椅子移動とは、けって移動のこと。

全京都障害者総合スポーツ大会陸上競技大会種目及び障害区分表 (女子の部)

障害・年齢区分により出場できる種目が限られますので、よくお読み下さい。

ABCDEは年齢区分 (要項参照) ◎A、B、C、D、E ○ABのみ出場可 ●CDEのみ出場可

障害区分	競技種目	障害区分番号																				
		三〇m急歩	三〇m	六〇m	一〇〇m	二〇〇m	四〇〇m	八〇〇m	一五〇〇m	障害急歩	スラローム1	スラローム2	走高跳	立幅跳	走幅跳	砲丸投	ハンドボール投	こん棒投	ソフトボール投	ビーントック投	やり投	
肢体不自由者(I) (切断・機能障害者)	*1 手3根切断、片腕切断、片上腕切断、片上肢完全、片下肢不完全	1				◎	●		○					○	●	○						◎
	*2 両前腕切断、片前腕・片上腕切断、両上肢不完全	2				◎	●		○					○	●	○						
	両上腕切断、両上肢完全	3			◎		●		○						○	○						
	片下腿切断、片下肢不完全	4			◎									○	●	○						
	片大腿切断、片下肢完全	5	◎	◎	◎									◎		○					◎	
	両下腿切断	6			◎											◎	○				◎	
	*3 (片下腿・片大腿切断)両下肢不完全	7	◎	◎						◎						◎	○				◎	
	両大腿切断、両下肢完全	8	◎	◎						◎						○		●			○	
	体幹	9			◎		●		○					○	●	○					◎	
肢体不自由者(II) (脳原性麻痺以外、車椅子使用者)	*4 第6頸髄まで残存	10			◎								◎								◎	
	*5 第7頸髄まで残存	11				◎	◎						◎								◎	
	*6 第8頸髄まで残存	12				◎	●		◎				◎								◎	
	下肢麻痺で座位バランスなし	13				◎	●						◎			○					◎	
	*7 下肢麻痺で座位バランスあり	14				◎	●		◎				◎			○					◎	
	その他	15				◎	●						◎			○					◎	
	肢体不自由者(III) (脳原性麻痺者)	四肢麻痺で車椅子使用	16			◎								◎								◎
*8 下肢で車椅子使用(けって移動)		17			◎								◎								◎	
上肢で車椅子使用		18			◎		○						◎								◎	
杖や下肢装具使用で走不能		19	◎										◎								◎	
杖や下肢装具なしで走不能		20	◎										◎								◎	
上肢に不随意運動を伴う走可能		21			◎			○						◎		◎	◎	○			◎	
その他走可能		22				◎			○						●	◎	◎	○			◎	
肢体不自由者(IV) 電動車椅子常用使用	23												◎							◎		
視覚者	視力0から光覚弁まで	24			◎				◎				◎	◎	◎	◎	◎				◎	
	視力手鉤弁から0.03まで視野5度以内	25			◎				◎				◎	◎	◎	◎	◎				◎	
	その他	26				◎	●		◎				◎		◎	◎	◎				◎	
聴覚	聴覚・平衡機能障害・音声・言語機能障害その他・機能障害	27				◎	◎	◎	◎				◎		◎	◎	◎				◎	
知的障害	知的障害	28				◎	◎	◎	◎	◎			◎		◎	◎					◎	
内部障害	内部障害	29			◎		●		○				◎	●	○						◎	
精神保健	精神保健	30				◎			◎						◎						◎	

- (注)
- 完全とは、上肢や下肢の大きな3つの関節の機能が損傷を受け、補装具なしでは体重を支えきれないもの。
 - 体幹障害とは、脳原性麻痺を除く脊柱障害のもの。(脊柱側湾など)
 - 関節離断は、上位の部位の切断として扱う。肘関節離断は上腕切断となる。
 - 肢体不自由の7級が重複して6級に認定されている場合には、7級に認定された障害の区分で競技に参加してもよいが、多肢切断や両上肢障害などのように、複数の部位の切断や機能障害の場合には、3肢以上(多肢)や両上肢がそれぞれ6級以上の認定を受けていなければならない。
 - 座位バランスの判定は、「へそ」の位置での知覚レベルの有無が一つの判断基準になる。
 - 肢体不自由者(II)で、頸髄や脊髄損傷以外のものは、筋力評価等によって適応する区分に入れる。
 - 脳原性麻痺とは、脳性麻痺、脳血管疾患や脳外傷等による脳に起因する機能障害である。
 - 視力は、両眼の和でなく、矯正後の良い方の眼の視力である。
 - 競技上の注意 ① 身体障害が重複している場合でも、同一の大会では、同じ障害区分で参加すること。
② 上腕切断が前腕切断で参加するように、より軽度の区分での参加は認めない。